

○ 検察官（副検事・40歳代）



《検察庁の志望理由など》

私は、大学を卒業した23歳のとき、前橋地方検察庁で、検察事務官として採用されました。その後、検事の立会事務官として、捜査公判部門で働き、殺人、強盗といった強行犯事件や、贈収賄、選挙違反、脱税といった知能犯事件の捜査公判に携わりました。その中で、被害者や被疑者などの事件関係者と真摯に向き合い、事件の真相解明に熱意をもって取り組む検察官の姿に憧れを抱き、自分自身も検察官になりたいと強く思うようになりました。そして、そのような思いに駆られ、37歳のとき、副検事選考試験に合格し、副検事に任官しました。

《担当業務について》

副検事に任官した私は、東京地方検察庁、福岡地方検察庁で働き、任官4年目に、出身地の前橋地方検察庁に戻ってきました。検察官の仕事は、刑事事件について、捜査をすること、公訴をすること、裁判所に法の正当な適用を請求すること、裁判の執行を監督することです。これらの検察官の仕事について、私は、日々、私が担当する事件において、被疑者等の事件関係者の取調べや裁判立会等の業務に従事しています。副検事が担当する事件は、主に万引きなどの窃盗事件や、些細なトラブルを発端とした暴行事件などですが、時には、危険運転致死傷事件や特殊詐欺事件などといった社会的耳目を集める事件の捜査・公判に携わることもあります。私は、このような多種多様な事件に向かい合うとき、かつて私が立会事務官として一緒に仕事をした検事がそうであったように、事件関係者と真摯に向き合い、事件の真相解明に熱意を持って取り組む姿勢を忘れないよう心がけています。

《皆様へのメッセージ》

近年、検察官を描いたドラマや映画が話題を集め、それに併せて、検察官や検察庁の仕事の内容が社会的に知れ渡っているような気がします。私たちの仕事がドラマや映画の内容と全く同じというわけではありませんが、検察官や検察事務官が明るく楽しく手を携えて捜査や裁判に立ち向かっていく姿は、ドラマや映画の世界だけのことではありませんし、時には、ドラマや映画では描かれない、刑事事件の深部を見るときさえあります。そうとはいえ、私たちの仕事には厳しく苦しい場面が多々あることも事実です。しかし、そのようなときにこそ、私たちの仕事が、人々の安心して暮らすことのできる社会の基盤に深く貢献しているのだと思い、大きなやりがいを感じます。このような検察庁の仕事に興味を持った方は、是非、当庁の業務説明会等に参加してみてください。

○ 検察事務官（検事立会事務官・女性20歳代）



《検察庁の志望理由など》

私は、県内の短大を卒業後、地元のために何か自分にできることはないかと考えていました。そんな中、前橋地検の業務説明会に参加し、実際に先輩方と話すことができ、やりがいのある明るい職場という好印象を抱き、前橋地検を志望しました。

《担当業務について》

【業務内容】

私は、現在、検事とペアになって事件を捜査し、検事をサポートする立会事務を担当しています。立会は、今年でトータル5年目になりますが、毎日、多種多様な事件を取り扱うので、常に新しい発見があります。

【やりがい】

検察官は、起訴か不起訴を決めることのできる唯一の職業です。そのためにも、1つの事件に対し、何回も取調べを行い、何日も検討することになります。事案によっては、事件現場を直接確認しに行ったり、警察官、弁護士、医師、社会福祉士、児童相談所職員等、沢山の人の意見を聞いたりして、最終的に最も適切な処分を決めます。正義のために日々奮闘する検事と一緒に仕事ができるのも、検察事務官ならではの思いです。

【雰囲気】

前橋地検は、どの部署へ行っても、和気あいあいとした非常に明るい職場です。女性検事や、若手女性事務官の人数が多いのも特徴です。

《皆様へのメッセージ》

私は、検察庁に入庁するまで、法律について学ぶ機会がほとんどありませんでしたが、採用されてからの各種研修制度等が充実していて、プロの法律家である検事から直々に教えていただける非常に恵まれた環境にあります。

是非、ご一緒に、楽しく仕事をしましょう、お待ちしております。

○検察事務官（副検事立会事務官・女性20歳代）



《検察庁の志望理由など》

私はテレビ等で警察に密着したドキュメンタリーなどを見るのが好きで、自分も刑事事件に携わった仕事に就きたいと考えていました。

たまたま前橋地方検察庁に勤めている方からお話を聞く機会があり、話を聞くと、多種多様な業務があり、また事件を捜査から公判まで携わることが出来る検察庁の仕事に興味を抱いたことから、検察庁を志望しました。

《担当業務について》

立会事務官の業務は、検察官の仕事をサポートするのが仕事の大半です。

例えば

- ・被疑者の取調べの立ち会い
- ・警察、裁判所、弁護士などの関係機関との連絡調整
- ・事件を処分（起訴または不起訴など）する際の手紙の作成

など様々な業務があります。

立会事務官になり日々いろいろな事件に触れていますが、1つとして同じ事件はなく、事件の真相が解明された際には非常にやりがいを感じます。

また、被害者の方から「ありがとう。」と感謝されることもあり、仕事を頑張る原動力にもなっています。

《皆様へのメッセージ》

ドラマや映画等で検察庁を取り扱った作品は数多くあり、その中でも主人公はやはり検察官であり、我々事務官は検察官をサポートするいわば脇役のような存在です。

ですが検察官と二人三脚となって事件の真相解明に迫る立会事務官の仕事は、大変ではあるものの、ドラマや映画でもないような経験をすることができます。

ドラマや映画等には出てこないけれど、刑事事件に関する仕事はもちろん、一般的な会社にもある総務や会計など様々な課や部門があり、組織を運営していく上でどの仕事もなくてはならない非常に責任ある仕事です。

また前橋地方検察庁は明るい方が多いためどの課も雰囲気良く、有給や休暇制度を積極的に利用することもできます。

少しでも検察庁に興味のある方、正義感の強い方、人の役に立つような仕事がしたい方、是非官庁訪問や業務説明会に参加してみてください。

○検察事務官（検察官事務取扱検察事務官・男性30歳代）

◀検察庁の志望理由など▶



私は、社会の複雑な変化に応じ、公正かつ厳正な法秩序の維持を使命とする検察庁の仕事に魅力を感じ、検察庁を志望しました。

私は、法律を勉強したことがなく、仕事に必要な法律知識がなかったので仕事としてやっていけるか不安でした。

ですが、検察庁では、採用後に充実した研修制度や実務を通して仕事に必要な法律知識を得ることができるということもあり、それならば、世の中の治安を守るために頑張っていきたいと考え、検察庁を強く志望しました。

◀担当業務について▶

私は、交通人身事故である過失運転致傷事件や無免許運転、酒気帯び運転、速度違反などの道路交通法違反の交通関係事件、暴行、傷害などの一般刑事事件の捜査を担当しています。

犯罪が発生すると、警察が捜査をして犯人（犯罪を犯した疑いがあり、捜査対象とされている者。「被疑者」と呼ばれます。）を検挙し、事件が検察庁に送られてきます。

その後、被疑者を取り調べるなどして、事件を起訴（裁判にかけること）するか、不起訴（裁判にかけないこと）にするかの判断をしています。

本来、このような起訴・不起訴を決める権限は検察官にあります。

しかし、検察官ではなく検察事務官である私が、なぜ検察官と同様に起訴・不起訴の判断をすることができるのかというと、法務大臣から検察官の事務を取り扱うことを命ぜられているからです。

検察官が行使する権限を行使しているのですから、起訴・不起訴の判断に迷うことも多く、苦労することもあります。

ですが、当事者にとっては、その判断次第では人生に大きな影響を及ぼしかねないので、一つ一つの事件を担当するに当たっては、旺盛な責任感を持って丁寧に取り組んでいます。

ですから、適正な処分をすることができたときの達成感は何事にも代えがたく、とてもやりがいを感じます。

◀皆様へのメッセージ▶

私のように法律知識の全くなかった者でも、現在、こうして起訴・不起訴の判断という重要な仕事に携わることができるというのも検察庁ならではの魅力だと思います。

検察庁には、捜査以外にもやりがいのある魅力的な仕事はたくさんありますので、検察庁の仕事に興味のある方は、是非一度検察庁の説明会にお越しください。

○検察事務官（検務部門証拠品担当・男性30歳代）

◀検察庁の志望理由など▶



私が検察庁の存在を知ったのは、公務員試験の1次試験に合格した後のことでした。どこの官庁訪問に行こうかと考え、一覧表を見ていた私の目に「検察庁」という文字が飛び込んできました。私には輝いて見えました。何となくカッコイイ！そう思ったのでした。こうして検察庁の存在を認識した私は、官庁訪問で検察庁の業務を詳しく知り、その魅力に惹かれ、検察庁で働きたいと強く思いました。

◀担当業務について▶

検察庁では、犯罪捜査や裁判を通じて社会正義を実現するため、検察官と検察事務官が協力して働いています。私は、その中で、「証拠品担当」の検察事務官として、事件に関係する証拠品の受入れ、保管、処分などを行う仕事をしています。

◀皆様へのメッセージ▶

ドラマなどでは、犯人を逮捕したところで、めでたしめでたしと終わることもありますよね。ですが、社会正義は、犯人を裁判にかけて有罪を証明し、刑罰を受けさせて初めて実現するものだと思います。検察庁は、それら全てに携わる唯一無二の組織であって、とても誇りが持てる職場です。また、このような厳格な仕事ではありますが、前橋地検の職員は、優しく親切で、ユーモアがあり、魅力的な人ばかりです。検察庁の業務に興味がある方は、是非前橋地検の業務説明会にお越しいただき、魅力あふれる職員に会ってみてください。必ず前橋地検で働きたくなると思います。

◀その他参考▶

検察庁では、職員の育児や介護を支援するため、様々な取り組みを行っています。私は、「育児短時間勤務」という制度を利用したことがあります。これは、育児をしている職員が働く時間を短くすることができる制度です。私は、この制度を使い、2人目の子供が生まれた後、午前中だけ働いて、午後は家事・育児をするという経験をしました。生まれたばかりの子供と接するという貴重な時間を作れたことに、本当に感謝しています。仕事の負担が大きくなったはずの上司・同僚も、嫌な顔一つせず受け入れてくれました。私自身も、今後、同僚が育児・介護に関わる時は、助けになりたいと考えています。このように、前橋地検では、職員皆が、育児や介護は他人事ではないという気持ちを持って、お互いに支え合っています。

○検察事務官（検務部門執行担当・女性20歳代）



「検察庁の志望理由など」

私が検察庁を志望したきっかけは中学生の頃に見たテレビドラマの再放送でした。正義感のもと真実を追求する姿勢に衝撃を受け、大学に進学して法律を学ぼうと思い法学部に入りました。

就職活動をするに当たって、他の官庁や民間企業も含め様々な選択肢を検討しましたがやはり、初心の思いを超えるものに出会えることはなく、また、法学部で法律の奥深さを知り、検察庁職員になりたいという思いが強くなり志望いたしました。

「担当業務について」

私は1月採用で最初の3ヶ月は捜査官室の公判担当に、4月からは検務官室の執行担当に配属されました。採用当初は同期もおらず本当に不安でしたが、直属の上司も含め一期上の先輩など、毎日丁寧に業務を教えてくださいました。また、周囲の方も気にかけて声をかけてくださるなど、優しい人が本当に多い職場だなと感じました。部屋が変わった4月からもその印象は変わりません。

現在の執行担当では、裁判の把握並びに確定した刑の執行、被害者の方々に対する通知など様々な業務を行っています。そのどれもが人権に関わるとても重要なものであり日々緊張感を持って取り組んでいます。

「皆様へのメッセージ」

公務員試験を受験するに当たって、説明会や官庁訪問など様々な省庁を訪れる機会があると思います。受験生の皆さまにはその時に感じた印象を大切にしてください。

前橋地検は大規模庁と比べ人数も少なく庁舎の雰囲気もとてもいいです。私自身多くの各検察庁の業務説明会に足を運びましたが、そのような中で前橋を選んだ決め手となったのも地方の人柄の良さと、職員全体の顔と名前が把握できること、そして職場内の雰囲気でした。庁舎も綺麗で執務環境もよく、職員の皆さまも親切です。また、業務の一連の流れを早い段階で身につけられるのは小規模庁ならではの良さだと思います。ぜひ一度訪れてみてください。

「その他参考」

就職活動中の受験生の皆さまの中には、本当につらく大変な思いで日々を乗り越えている方もいると思います。私は2年間受験を経験し、たどり着いた先が念願の検察庁でした。入庁後に感じたのが、前橋地検に採用されて良かったということです。検察庁自体の取り組みとして様々な研修があり、また日々の業務の中でも向上心次第で自分のスキルアップにつなげることができます。そのような中でも前橋地検は特に若手事務官の育成に力を入れていると感じます。

数ある選択肢の中から一つを選ぶことはとても難しいことですが、前橋を選んで後悔することはないと思います。

以上、私個人の意見ですが、受験生の皆さまにとって少しでもお力になれば幸いです。くれぐれも体調に気をつけて、ご健闘を心よりお祈りしています。

○検察事務官（事務局総務課人事係・男性20歳代）



「検察庁の志望理由など」

私は、高校生の頃から漠然と法曹関係の仕事をしたいと思っていました。それは、おそらくドラマなどの影響で、正義や人のために働く仕事がかっこいいと思ったからだと思います。そのため、大学では法学部に入り、法律を学びました。その後、就職活動等を行っていく中で検察庁を志望した理由は、真相解明や犯罪被害者の方のために働くことができる検察庁職員になりたいと思ったからでした。

「担当業務について」

私は、平成30年4月から、人事係として、主に給与事務を担当しています。給与事務とは、職員の給与の支給額の計算や、通勤手当などの各種手当の認定作業等を行う事務のことです。検察事務官というと、主に検察官と一緒に事件の捜査などに当たる立会事務官を想定されると思いますし、実際、検察庁を志望される皆さんの中でも、主に立会事務官として働きたいと思って志望される方は多いと思います。しかし、検察事務官は、総務や会計といった検察庁を裏方として支える事務局で働くこともあります。私自身も立会事務官として働きたいと思い、検察庁に入庁し、入庁してからのほとんどの時間を立会事務官として働いてきたこともあり、人事係としてやりがいをもって働いていけるのかと不安に思ったこともありました。しかし、今やりがいをもって仕事をしていけているのは、働いていく中で人事係の仕事が検察庁にとって必要不可欠な仕事だと思えたからです。検察庁の職員にも生活があり、給与はその職員の生活の基盤になっていると思います。検察官や検察事務官が安心して社会正義の実現のために日々の業務に集中できるよう、その生活を支える給与事務を担当させていただいて、今では誇りを持って仕事をすることができています。

「皆様へのメッセージ」

私は、前述のとおり、何とか検察事務官として働きたいと考え、東京地検など複数の検察庁に官庁訪問し、その中で前橋地検に採用していただきました。

私は東京都出身であり、最初は誰も知り合いのいない土地で楽しく働いていけるのが不安でしたが、そんな私を前橋地検の職員は暖かく迎え入れてくれました。前橋地検にはやる気さえあれば受け入れてくれる懐の深さと職場の良い雰囲気があると思います。今では、検察庁の中でも前橋地検に採用していただいて良かったと思っています。私は、業務説明会で初めて群馬県に来ましたが、今では前橋市に暮らして7年目となり、仕事とプライベートを両立させながら、楽しく群馬ライフを送っています。群馬県出身でない方でも、少しでも検察庁に興味のある人は、是非業務説明会に来てほしいと思います。